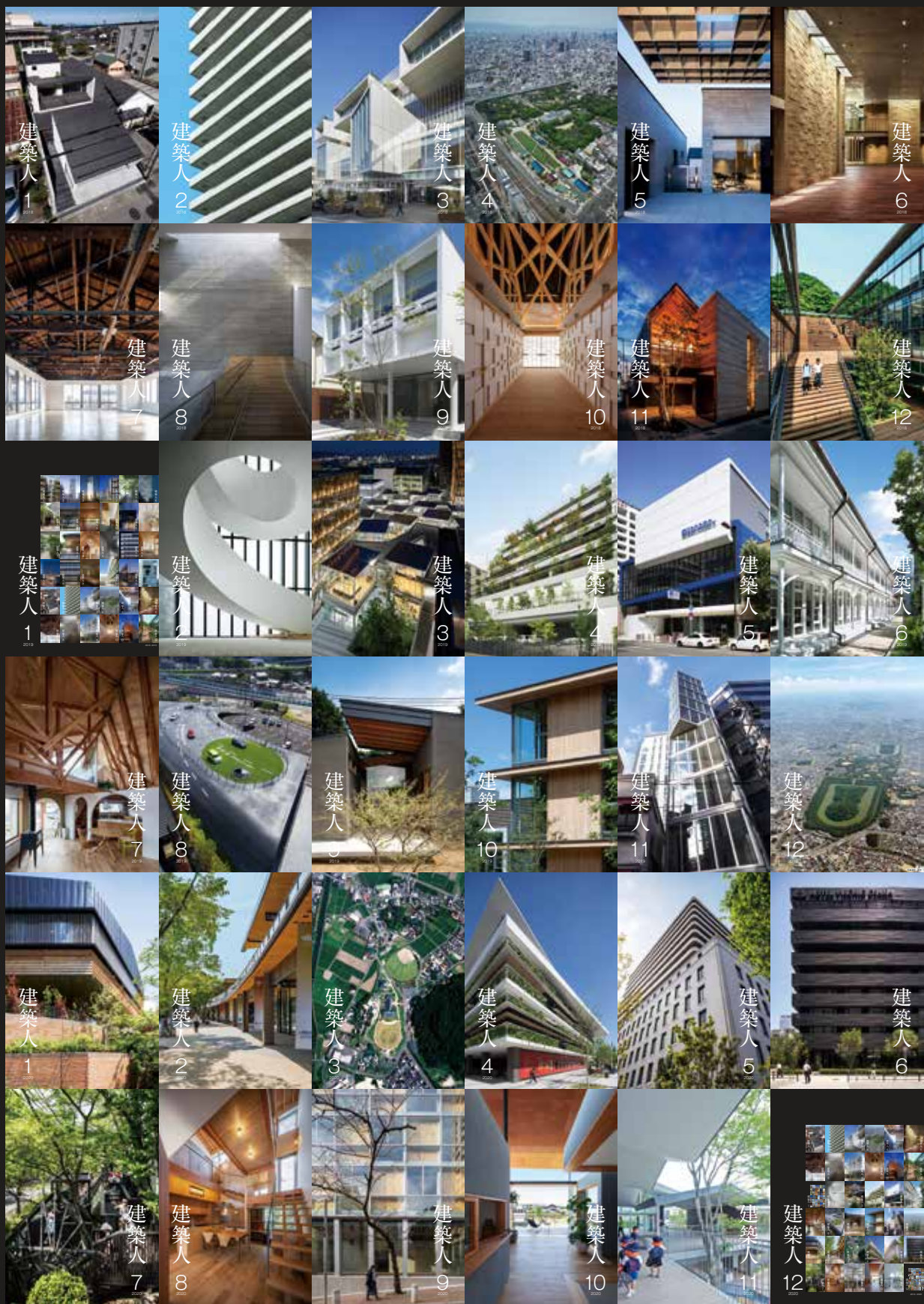


建築人 12

2020



2018-2020

大阪ホンマもん



建築人

12
2020

目次

2	大阪ホンマもん
4	インフォメーション・事業案内
6	動静レポート
7	Topics
8	Gallery 建築作品紹介 大光電機株式会社ライティングコア札幌 設計 大林組大阪本店一級建築士事務所 施工 大林組札幌支店 武庫川女子大学カヌー部部室棟 設計 竹中工務店 施工 永瀬
11	記憶の建築 松隈 洋 横浜市役所 二〇二〇年 『アーバンイズムのいま』とその行方
12	おおさか建築祭2020 特集
14	理事会報告 建築相談室から 編集後記

二〇二〇年から来年へ

建築情報部門長 飯田 英二



早いものでもう一二月、「建築人」も今年最終号となりました。この異例づくめの二〇二〇年を振り返ってみれば、イヤでもコロナの話になってしまいます。

建築士会の事業も軒並み延期や中止、世の中全体でネガティブなことが多くありましたが、そんな中でもコロナがキッカケで良かったことも実はたくさんありました。ステイホームでの家族との大切な時間、働き方改革、WEBによるリモート会議、オンラインでの情報交換・発信等々、今後何年かけて実現するはずだった未来に、あつという間に到達しました。当会でも理事会や委員会のリモート参加、イベント会費のクレジット決済などが一気に進み、ホームページもスマートホンに対応した新しい形にリニューアルしようとしています。

コロナは今年で収束し、来年からはまた以前のように元気で楽しい生活への淡い期待もあつたかも知れませんが、現実には厳しくまだもう暫く辛抱が必要なようです。

インターネットで情報が容易に得られるようになり、組織に属するメリットが薄れてきたと感じる昨今ですが、今こそ人と人とのリアルなつながり、集まることに価値が見いだされるのではないでしょうか。災い転じて福となす、よい二〇二一年になりますように。

大阪ホンマもん解説

写真 田籠哲也 文 牧野隆義

人はよく過ちを犯す。過ちを起こすものだと思えば少し気が休まる。そして他者の過ちを理解し許すことも出来る。大都会に在り続けるこの四天王寺を訪れると、普段とは違い様々な思いを抱くことができる。

創建は推古天皇元年（五九三年）にまで遡る。日本書紀の伝えによれば合戦の折り、聖徳太子が形成の不利を打開するために、この戦に勝利したら四天王を安置する寺院を建立し、この世の全ての人々を救済すると誓願され勝利後に建立された。その伽藍配置は「四天王寺式伽藍配置」といわれ、南から北に向かって中門、五重塔、金堂、講堂を一直線に並べ、それらを回廊で囲む形式で、日本最古の様式の一つとされる。

平安時代には度重なる災害の為、建物はことごとく失われた。承和三年（八三六年）には、初代五重塔が落雷により破損し、その後、後に火災により焼失した。鎌倉時代以降も、繰り返し災害や過ちにより全焼している。更に昭和初期に発生した室戸台風により六代目の五重塔と中門が全壊し、金堂も被災した。現在の中心伽藍は昭和三十八年（一九六三年）に完成したもので、五重塔に代わっては八代目で、飛鳥時代の建築様式を再現したもののだが、木造ではなく鉄筋コンクリート造とされた。全世界で猛威を振るっている新型コロナウイルスにより、創建以来初めての閉鎖を経験した。いつの時代も過ちが起り、反省をして、この心の拠りどころを再建してきた。この令和に、歴史に学び私たちも正しいと信じることを続けていく必要がある。

の講座です。

12/12(土) 岩根家住宅(富田林市):
酒蔵で楽しむ「弁土付無声映画—浮草物語」
※定員に達しました。
1/23(土) 藤井家住宅(東大阪市):
「江戸の古民家で大阪欄間にふれる」
1/30(土) 源ヶ橋温泉(大阪市):
「[能面]から見る能の魅力」
※時間 各13:30~16:30
募集 各24名
(事前申込制 先着順、単発受講可)
対象 中学生以上
参加費 各1,500円
申込方法
必要事項①~④を記入の上各回ごとに専用メールかFAXで申してください。
1週間前に参加証を発送予定です。
申込専用mail heritag@aba-osakafu.or.jp
Fax.06-6943-7103
①お名前 ②ご住所 ③メールアドレス
④携帯番号

次世代美術館建築 見学会+説明会 12/14 CPD3単位予定

建替工事が行われた藤田美術館を見学します。
今回の建替では、都市公園と一体化した「知の蔵」として、歴史ある既存の美術館の木や石、扉などを再利用して記憶を継承すると共に、土間と漆喰を現代にアレンジしています。見学会では茶室に光ダクト、光を拡散させる技術、収蔵庫シミュレーション等のほか、保存に関する設計内容の説明および施工状況を説明の上、実際の作品を見学します。
日時 12月14日(月) 14:00~17:00
会場 藤田美術館
定員 80名(定員に達し次第締切)
受講料 建築士会会員3,500円
後援団体会員4,500円
一般5,500円

「TOSAZAIツアー in 高知・梶原」 1/22~23 CDP5単位(予定)

高知県では住宅用建築材に「土佐の木」を使用していた方々を対象に、実際に森を見て確認していただく「土佐材産地セミナー・産地見学ツアー」を行っています。この度、高知・梶原の土佐材産地セミナー、産地見学ツアーを企画いたしました。
土佐材の研修、製材や、梶原町の隈研吾氏設計建築群(土佐材を使った大スパン建築物)他を見学、隈研吾氏設計の雲の上ホテルに宿泊し、翌日は内藤廣氏設計(土佐材を使った大スパン建築物)の牧野富太郎植物園・記念館、JR高知駅、高橋晶子氏+高橋寛氏設計の坂本龍馬記念館、龍馬木材市場などを見学します。
日時 1月22日(金) 7:30新大阪駅集合

1月23日(土) 19:00(予定)
新大阪駅解散
※観光バスにて移動します。
コロナ禍配慮により、大型バス定員の半数程度で行います。
行程 1月22日(金) 新大阪→高知県梶原町
1月23日(土) 高知県梶原町→高知市→新大阪
対象 土佐材を使ってくださる建築関係の方
土佐材の流通拡大に携わっていただける方
対象の方が随伴される施主
費用 会員24,000円 一般26,000円
※費用の一部は土佐材流通促進協議会様から補助を受けています。
定員 27名
※申込は、ホームページ又は、氏名、会員番号、性別、年齢、連絡のつく住所、電話・FAX番号、メールアドレスを記載の上FAXにて申してください。

事務局年末年始休業のお知らせ

12月29日(火)から1月4日(月)まで休業させていただきます。

Administration

行政からのお知らせ

令和2年度事業者向けセミナー コロナ禍を乗り越える ~これからの顧客とのつながり方~ 1/13

新型コロナウイルス感染症拡大は、住宅リフォーム業界にも大きな影響を及ぼしました。顧客の「家」への要望や「暮らし」に対する価値観も変化しています。本セミナーでは、先進的な実践事例をご紹介しながら、新しい時代のリフォーム事業のヒントをご提案します。これからの業務スタイルを見直すきっかけの一つとしてご参考になりましたら幸いです。さらに、木造耐震住宅の耐震化のすすめや最新リフォーム情報、支援制度についての解説など、リフォーム事業に役立つ情報が満載のセミナーです。
主催 大阪の住まい活性化フォーラム
(一社)住宅リフォーム推進協議会
日時 令和3年1月13日(水)
13:30~16:40(開場13:00)
会場 大阪府建築健康会館 5階中会議室
内容
1.木造住宅の耐震化のすすめ
~リフォーム時は耐震化のチャンス~
2.コロナ禍を乗り越える
~これからの顧客とのつながり方~
3.リフォームの支援制度・最新のリフォーム関連情報について

定員 60名(申込先着順)
参加費 無料
申込 以下のホームページよりお申込みください。
HP [「住宅リフォーム推進協議会」](#) [検索](#)
問合 大阪の住まい活性化フォーラム事務局
(大阪府住宅まちづくり部都市居住課内)
Tel.06-6210-9708

知らない間に消防法違反に!? ~大阪市消防局からのお知らせ~

新たにテナントが入居したり、テナントが入替わったり、あるいは建物自体を増改築した際に、所有者の方が知らない間に消防法違反となってしまうことがあります。新しくテナントを入居させたり、建物の増改築を行ったりする場合は、事前に消防署にご相談いただき、防火対象物使用開始(変更)届出書等の必要な届出を行ってください。
問合 大阪市消防局予防部予防課査察担当
(第1査察)
Tel.06-4393-6354

Others

その他のお知らせ

堺歴史文化景観まち歩き 3/28 CPD3単位

世界文化遺産百舌鳥古墳群を専門家と一緒に古地図と比較、歴史文化を学び、景観写真を撮影し、「堺」のまちを体感します。
主催 堺ユネスコ協会(大阪地域貢献活動助成事業)
協力 建築士の会「堺・高石」
後援 堺市
日程・コース
3月28(日) 世界文化遺産百舌鳥古墳群コース
申込 2021年1月4日~3月12日
時間 13:00~16:00
説明 元堺市博物館学芸員 井澤 明
定員 30名(定員に達し次第締切)
参加費 500円(青少年は無料、15名まで)
問合 NPO法人すまいるセンター(堺ユネスコ協会事務局)
Tel.072-299-2323

「堺市内で生まれた建築家・丹下健三あれこれ」 12/19

丹下健三の生誕百年を記念して堺市堺区甲斐町に建てた記念柱、丹下健三設計の優れた現代建築を幻燈で見ながら建築の素晴らしさを鑑賞します。
日時 12月19日(土) 11:00~
会場 堺市立東図書館(北野田駅前)
申込 不要(参加自由)
講師 明治建築研究会 代表 柴田正己
問合 明治建築研究会
Tel.090-4289-1492

地盤工学会関西支部第11回若手セミナー 1/14 CPD2単位

地盤工学会関西支部の学会次世代を担う若手会員の「活性化」・「交流」を目的とした若手セミナーです。第11回は、現在、CVV(Civil Veterans & Volunteers)でご活躍されている3名の方をお招きし、「私と地盤とのかかわり」を共通のテーマとして、発注者・設計者・施工者のそれぞれの立場における業務での試行錯誤や経験談についてご講演いただきます。
主催 (公社)地盤工学会関西支部
日時 1月14日(木) 14:30~16:50
会場 Zoom(オンライン開催)
定員 先着100名
参加料 1,000円(本会会員)
講演 「発注者から見た設計・施工の留意点」
講師 先本勉(元国土交通省)
講演 「湾岸埋立地での地盤特性を考慮した橋梁計画事例」
講師 武伸明(元株式会社建設企画コンサルタント)
講演 「長大山岳トンネルにおける地盤変化に対するリスク管理の重要性について」
講師 須賀敦(元鹿島建設株式会社)
申込期限 12月25日(金)
申込方法
地盤工学会関西支部HPより、必要事項をご記入のうえお申込み下さい。
FAXもしくはE-mailでもお申込み可能です。
申込先 (公社)地盤工学会関西支部
Tel.06-6946-0393
Fax.06-6946-0383
E-mail office@jgskb.jp
URL <http://www.jgskb.jp>

Sponsorship

建築士会からのお知らせ

本会主催の講習会等では座席の離間距離確保等の新型コロナ感染防止対策を行います。受講者におかれましてもマスク着用、手指のアルコール消毒等のご協力をお願いします。

既存建築物耐震診断等の評価・評定

本会では、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正に伴い、建築構造の学識者や実務者で構成する「建築物耐震評価委員会」を組織し、平成26年1月より建築物耐震評価業務を実施しております。

不特定多数が利用する施設や沿道建築物など、申込者が検討した建築物の耐震診断及び耐震補強計画について、専門的観点のもとに審査・審議を行い、妥当であると認める申込案件に対して評価書を交付します。

スピーディな審査を心掛けておりますのでどうぞ活用ください。

(業務内容)

- 耐震診断報告書の審査、評価
- 耐震補強計画書の審査、評価 等

(対象建築物)

公共・民間等の建築種別、用途、規模、構造種別は問いません。また、他府県の建築物も対象としております。

(会員特典)

申込者又は診断等実施者が本会会員の場合は、評価手数料の10%割引があります。

令和2年度建築士定期講習 2/9、2/17、3/24、3/31 CPD各6単位

建築士法の規定により、建築士事務所に所属するすべての建築士は3年以内ごとに定期講習を受講しなければなりません。本年度は平成29年度に本講習を受講された方や、建築士試験に合格された方が対象となります。未受講者は懲戒処分の対象となりますので必ず年度内に受講してください。

▼対面講習

日程・会場・定員

※2/9(火)	大阪国際会議場	200名
2/17(水)	大阪国際交流センター	120名
3/24(水)	大阪国際会議場	200名
3/31(水)	大阪YMCA会館	120名

時間 9:15～17:00(各講習日共)

受講料 12,980円(消費税含、事前振込)

申込書配布場所

大阪府建築士会及び大阪府建築士事務所協会事務局又は、建築技術教育普及センターHPからダウンロード(平成29年度受講者には、直接申込書を郵送しています。)

申込方法

上記事務局へ持参又は簡易書留による郵送。

受付場所(送付場所)

※印の日程 大阪府建築士会事務局

※印以外の日程 大阪府建築士事務所協会事務局

建築技術教育普及センターHPからWEB申込みも可能です。

注)各回定員に達し次第、受付を終了します。

令和2年度監理技術者講習 (監理技術者以外の方も受講可能) 1/26、2/19、3/10 CPD各6単位

本講習会は建設業法に基づく法定講習であり、建築に特化したテキストを使用し、経験豊富なベテラン技術者の講師による解説と映像で、実務に役立つ情報を提供いたします。なお、監理技術者以外の建築士や技術者の方も受講が可能です。日頃の工事監理業務に役立ちますので、ぜひご受講下さい。

日程 1/26(火)、2/19(金)、3/10(水)

時間 8:55～17:00

会場 大阪府建築士会会議室

定員 各回20名(定員に達し次第締切)

受講料 WEB申込み9,500円

郵送申込み10,000円

申込 日本建築士会連合会ホームページよりお申込みください。

令和2年度国土交通省・空き家対策の担い手強化・連携モデル事業 オープン空き家構想 コンバージョン(用途変更)による住宅の利活用セミナー 1/28

2019年6月公布の改正建築基準法では、200㎡以下の住宅の用途変更が容易になる改正が盛り込まれました。本セミナーでは、建築士、宅建士、弁護士が、住宅をコンバージョンする際に順守が必要な建築基準法等関係法令の内容や、変更用途における事業計画検討上の留意点等について詳しく解説します。

主催 大阪の住まい活性化フォーラム

日程 1月28日(木)

時間 14:00～16:30

会場 ドーンセンター7階ホール

定員 250名

受講料 無料

内容 1.空き家コンバージョンの意義と事例
2.建築基準法等関係法令の解説
3.事業計画検討における留意点
4.不動産賃貸借関係法令の解説

テキスト コンバージョンによる空き家の利活用ガイドブック(受講者全員に無料配布)

受講対象 不動産・建築関係者向け(どなたでもご参加できます)

申込 大阪府建築士会ホームページよりWEB又はFAXでお申し込みください。

大阪府知事指定講習 2020年度既存木造住宅の耐震診断・改修講習会《一般診断法》 1/21 CPD5単位

本講習会修了者は、大阪府及び府内市町村の木造住宅耐震診断等の補助を受けることができる技術者として名簿に掲載します。(本講習は、国土交通大臣登録講習ではありません。)

日程 1月21日(木)

時間 10:00～15:50

会場 大阪府建築健康会館 6階ホール

最寄駅 地下鉄「谷町四丁目」下車

定員 40名(定員になり次第締切)

受講料 会員5,000円 会員外9,000円

テキスト代 7,300円(2012年改訂版木造住宅の耐震診断と補強方法)

※受講料及びテキスト代金は、事前にお振込願います。その際振込手数料もご負担願います。

大阪府知事指定講習 2020年度既存木造住宅の耐震診断・改修講習会《限界耐力計算法》 2/3 CPD6単位

既存木造建築物の限界耐力計算法による耐震診断は、一般診断法が建物の強度を評価するのに対して、建物の強度だけでなく、減衰性能も評価することができる診断法です。この機会に限界耐力計算法の技術を修得され、今後の業務に活用されまようご案内いたします。

日程 2月3日(水)

時間 9:30～16:00

会場 大阪府建築健康会館 6階ホール

最寄駅 地下鉄「谷町四丁目」下車

定員 40名(定員になり次第締切)

受講料 会員6,000円 会員外8,000円

テキスト代 4,000円(大阪府木造住宅の限界耐力計算による耐震診断・耐震改修に関する簡易計算マニュアル)

※受講料及びテキスト代金は、事前にお振込願います。その際振込手数料もご負担願います。

既存住宅状況調査技術者講習 新規講習3/16 CPD5単位 更新講習2/25、3/24、オンライン学習 CPD各2単位

既存住宅状況調査は、登録機関の講習を修了した建築士の方に認められる業務です。ぜひ本講習で新たな業務の資格を取得してください。なお、2017年度に本講習を修了された方は本年度が有効期限となりますので、更新講習をご受講ください。12月よりオンライン学習も開催します。

▼新規講習(対面講習)

日時 3/16(火) 9:30～17:10

会場 本会会議室

定員 20名(定員に達し次第締切)

受講料 郵送申込22,000円

WEB申込21,450円

▼更新講習(DVD+対面講習)

日時 2/25(木)、3/24(水)
13:30～16:50

会場 大阪府建築健康会館

定員 各50名(定員に達し次第締切)

受講料 郵送申込17,600円

WEB申込17,000円

▼更新講習(オンライン学習)

受講期間 12/16(水)～12/28(月)

申込締切12/2(水)
1/16(土)～1/31(日)
申込締切1/2(土)
2/1(月)～2/15(月)
申込締切1/18(月)
2/16(火)～2/28(日)
申込締切2/2(火)
3/1(月)～3/15(月)
申込締切2/15(月)

定員 各500名(定員に達し次第締切)

受講料 WEB申込のみ17,000円

※受講に必要なパソコンの動作環境の詳細は、日本建築士会連合会ホームページをご覧ください。

▼申込

日本建築士会連合会ホームページよりお申込みください。

大阪府ヘリテージマネージャーステップアップ(スキルアップ)講座 歴史的建造物の防災／保存と活用 1/21、2/6 各CPD2単位(予定)

「歴史的建造物の防災」と「歴史的建造物の保存と活用」をテーマに大阪府ヘリテージマネージャーステップアップ(スキルアップ)講座を開催します。

第1回講座「(仮)歴史的建造物の防災」

日時 1月21日(木) 18:30～20:30

会場 大阪倶楽部3階会議室

講師 大窪健之(立命館大学理工学部教授)

定員 30名程度

資料代 本会会員、ヘリマネ育成講座修了者・受講者、学生500円

会員外1,000円

第2回講座「(仮)歴史的建造物の保存と活用」

日時 2月6日(土) 14:00～16:00

会場 大阪市中央公会堂小集会室

講師 足立裕司(神戸大学名誉教授)

定員 40名程度

資料代 本会会員、ヘリマネ育成講座修了者・受講者、学生500円

会員外1,000円

※詳細は、近日中にホームページにて公開します。

令和2年度地域文化財総合活用推進事業 「はじめよう、文化財の活用」全5回 12/12、1/23、1/30

毎回異なる国登録有形文化財を会場に、「建物の見学」や「ワークショップ」といった体験型

会長動静

- 10/26 日本建築士会連合会理事会
- 11/ 4 大阪府収用委員会
- 11/13 運営委員会
- 11/16 東大阪市消防局連携協定式
- 11/18 理事会・正副会長会議
- 11/25 近畿建築士会協議会

運営部門

建築士免許登録手続きの変更に伴う受付窓口の準備

令和2年度建築士試験の、12月の合格者発表に向け、本会事務局では令和2年3月1日の建築士法改正に対応した建築士登録業務の準備を進めております。改正建築士法では、建築士免許取得の際に必要な建築実務経験申請のタイミングが、建築士試験の受験申請時から、建築士試験合格後の免許登録時の要件に変更となりました。

令和元年以前に建築士試験に合格された方の建築士登録に必要な書類は、法改正前と変わりませんが、令和2年以降の建築士試験合格者は、従来の必要書類に加えて、実務経歴証明等の提出が必要になります。大阪府における建築士試験合格者の免許交付手続きの受付は、すべて本会が行いますが、免許登録審査については、一級建築士免許登録は中央指定登録機関の日本建築士会連合会が、二級・木造建築士は大阪府指定登録機関の本会が担っています。

現在、登録等事務に係る手続業務の詳細内容について、国土交通省・大阪府・日本建築士会連合会と協議を行っており、調整が整い次第、12月中旬ごろにホームページでご案内する予定です。

運営部門

行政・教職員の会員入会促進の取組み

11月度理事会において、行政職員及び教職員については入会促進のため、本会委員会に所属し活動を行うことを条件に、入会金と会費一年分を免除することで承認されました。本会の委員会に参加している行政職員は6名、教職員は7名

と少数であり、本会が特に力を入れるまちづくりや防災などの社会貢献事業は、行政の政策や教職員の知見を取り入れ、それぞれと連携して行うことが効果的です。そのため、行政と教育機関を結ぶパイプ役として、本会活動に参画していただく取り組みを進めるものです。

運営部門

11月度理事会において連合会会長表彰状を授与



日本建築士会連合会から令和2年の第63回建築士会全国大会にあたり、建築士制度の発展と社会公共の福祉増進に寄与したとして、連合会会長表彰に理事の相原康隆氏、曾我部千鶴美氏及び会員の松村和吉氏、上田仁美氏、伝統的技能者表彰に砂田憲良氏が受賞いたしました。本年度の広島大会が延期されたため、理事会で相原氏（写真右）を総代として授与式を行いました。

社会貢献部門

東大阪市消防局と連携協定を締結

本会と（一社）大阪府建築士事務所協会は、11月16日に東大阪市消防局と、「消防法令違反の是正及び未然防止に向けた連携協定」を締結しました。

法令上の必要な手続きを行っていない増築や改築、建物の接続、テナント入れ替えに伴う用途変更などが、消防法の屋内消火栓設置義務違反等の重大違反となっているケースが少なくありません。

消防署が法令違反を指導しても、違反を是正するためには、建築関係法令及び建築の施工技術を熟知した建築士が建物所有者の相談に乗り、業務として是正方法の検討、改修図面の作成、工法の選択、

改修費用の算定等を行うことが必要です。しかし違反建築物を適法にする業務を請け負う建築士が多くないことも、違反の是正が滞る要因となっています。

そこで協定では、①建築基準法・消防法違反を解消できる仕組みづくり、②違反建築物を未然に防止する仕組みづくり、③相互研修を通じた人材育成の3点を特に重視し、互いに連携して検討・実施を行うこととしています。

今後、2団体所属の協力いただける地元建築士を募り、令和3年1月頃に、消防法違反の具体的事例や是正指導内容などの現状、建築士の取り組みへの期待、違反解消の手順などについて、消防局から説明を受けて、協定団体としての違反の防止・解消の仕組みづくりを行っていきたいと考えています。



右から、鶴原消防局長、岡本会長、戸田会長

近畿建築士会協議会

近畿建築士会協議会に「(仮)近畿学生住宅大賞」を創設

近畿2府4県で構成する近畿建築士会協議会では11月25日の会議で、(仮)近畿学生住宅大賞を創設し令和3年度から実施することを決定しました。

この賞は、近畿圏内の建築系大学、高専、専門学校の各学校で住宅課題として制作した作品の中から、社会性、文化性、芸術性の観点で優れたものを表彰し、広く社会に公表することにより、学生の勉学の励みにしていただくとともに、建築士会の認知度を学生に広め、将来の入会への契機にしたいと考えています。

今後、実施スケジュール、対象校へのPR、審査の方法や内容、審査員の選任、実施予算の確保などの調整を行い、来年度の実施に向け取り組んでいきます。

歴史的建築物の保存と活用 ～建築基準法第3条1項3号の適用にかかる手続きと事例紹介～

日程：2020年10月23日（金） 会場：大阪府建築健康会館 参加者：63名

黒川宗範（理事・研修委員会委員長）



地方創生や魅力ある観光まちづくりをすすめるため、地域固有の歴史的・文化的な価値を有する建築物の活用が全国的に広がっていますが、これらの歴史的建築物を、その価値を損なうことなく、建築基準法の現行基準に適合させ、改修を行うことが難しい場面が多くあります。このような課題に対応し、建築基準法第3条1項3号に基づき、地方公共団体が定める条例により現状変更の規制及び保存のための措置が講じられた歴史的建築物について、特定行政庁が建築審査会の同意を得て指定したものについては、法の適用を除外する仕組みがあります。本手続きにかかる建築審査会のメンバーとしての経験もある、研修委員会（設計・設備・法令担当）の担当理事で、講師も担当いただいた大阪府住宅まちづくり部建築指導室長の山添光訓氏の発案により、本講習会は企画されました。

【講義1】は、前出の山添氏による講義で、背景と国・大阪府による取り組みの説明から、大阪府において建築審査会で同意を得るまでの手続きや確認事項等を、実例を交えながら説明いただいた。

【講義2】は、講義1の手続きの実例として資料館としての改修が進められている、堺市鉄砲鍛冶屋の保存と活用について、（株）KOGA 建築設計室代表取締役の古賀氏により説明いただいた。建築審査会の同意に至るまでの内容と、改修中である現状についても説明いただいた。（令和5年秋オープン予定とのこと）

【講義3】は、京都市都市計画局建築指導部建築指導課歴史的建築物保存活用係長の中川氏により、数多くの本手続きの事例をもつ京都市の取り組みと手続きについて説明いただいた。

【講義4】は、講義3の京都市の手続きの実例として、京都市立元清水小学校の

保存とホテル（ザ・ホテル青龍京都清水）にリニューアルしての活用を（株）大林組大阪本店建築事業部建築設計部担当部長の大喜多氏により説明いただいた。歴史的価値のある建築物は、まちそのものの歴史の一部であり、まちづくりとしても重要な要素となります。また継続して活用することでさらにその価値が輝き出すことも多いと感じます。本講習会ではその活用にあたる複雑な手続きを、実例を交えて説明いただく貴重な機会でした。



堺市鉄砲鍛冶屋（KOGA 建築設計室提供）

「苔おじさんに学ぶ 小さな苔から地球温暖化帽子?!」～苔テラリウムをつくる～

日程：令和2年10月31日（土） 会場：大阪府建築士会東会議室 参加者：30名

山本尚子（事業部門女性委員会）



元々は新入会員歓迎企画として、4月に行う予定が、コロナ禍の中で延期になっていた「苔おじさんに学ぶ 小さな苔から地球温暖化帽子?!」と題したワークショップ。10月31日（土）に参加者30名で無事行う事ができました。もちろん、体温測定、アルコール消毒、ソーシャルディスタンスへの配慮など、コロナ対策もしっかり行っただけの実施となりました。講師にお迎えしたのは、「苔おじさん」として岸和田界限ではちょっとした有名人の泉原一弥氏です。大阪府地球温暖化防止活動推進員も務めておられ、『地球温暖化防止と、そのための環境緑化を推進したい』という想いから、「地球温暖化防止帽子」かぶったり、苔を屋根に載せた「やあね、こけちゃっカー（屋根苔着車）」という車で、町を走ったりしておられます。実際、車の屋根を緑化する

と屋根や車体が熱くならず快適に過ごせるので、夏場でもカークーラーは必要ないとのこと。終始泉原さんのお話からは、「苔」に対する愛が半端なく伝わってきました。

ワークショップでは「苔テラリウム」を作ります。「テラリウム」は、陸上の動植物を飼育（栽培）する施設で、「テラ」は、土地、大地、地球の意味ですが、今回は泉原さん曰く「苔さん」だけを使うので、「苔テラリウム」となります。

最初、仮死状態の苔に水を吹きかけ、あっという間によみがえった苔に全員驚くということから始まりました。苔は根が無いので水分を葉から吸収すること。水分が十分にあればいつまでも生きていますが、水分がなくなってもすぐには死なず、再び水を得たらよみがえるのだそうです。苔の性質や種類を伺った後、

「苔テラリウム」づくりに取りかかり、それぞれ思い思いの「9cm角立方体の地球」に没頭した1時間あまりでした。最後に出来上がった作品を前に記念撮影をして、ご自慢の「やあね、こけちゃっカー」も見せていただきました。苔があれば部屋の空気も浄化されるとのこと。皆が自分の苔テラリウムを持てば周りの空気が綺麗になり、さらには地球温暖化防止に繋がっていくことを、楽しく実感できた2時間あまりでした。



完成したテラリウム
地球温暖化防止帽子をかぶる講師



札幌には北海道庁旧本庁舎をはじめ、レンガを取り入れた建物が多く見られます。このような土地の固有性を新ショールームで表現するため、北海道遺産の一つである江別レンガを建物正面の外壁に取り入れました。「展示室には一切自然光を入れず、事務室には自然光を入れる。」という条件に対し、シンプルなファサードとなるよう外壁はレンガで統一。展示室フロアはレンガで閉じ、事務室フロアはレンガとガラスブリックを組み合わせることで自然光を取り込みました。ガラスブリックはレンガと同形状で製作し、透かし積み工法で施工することで、レンガが浮いているような表情を持たせています。

建 築 主：大光電機株式会社
所 在 地：北海道札幌市
用 途：展示場
竣 工：2020.03
構造規模：RC造
地上5階
敷地面積：219.29㎡
建築面積：174.34㎡
延床面積：872.69㎡
写 真：新津写真



競技カヌー強豪、武庫川女子大学カヌー部の艇庫を移設新築するプロジェクト。敷地は住宅地の中で部員たちは毎日練習のために川までカヌーを運び出す。そんな日々のカヌーの出し入れを少しでも行いやすいように、前面道路に対して30度傾けた三角形グリッドを採用することで斜めにカヌーを並べられるようにした。また面的に強い三角形グリッドとカタナリー構造の組み合わせが2階トレーニングルームを無柱の大空間とすることを可能にしている。「木造」「三角形グリッド」「カタナリー構造」の組み合わせが部員たちの日々の活動にふさわしい場を生み出すとともに、住宅地にも馴染む愛嬌のある形を作り出している。

所在地：兵庫県西宮市
用途：艇庫・部室
竣工：2020.04
構造規模：木造
敷地面積：499.01㎡
建築面積：274.06㎡
延床面積：488.35㎡
写真：河田弘樹

会員
限定

建築士賠償責任 補償制度 (けんばい)

建築士会

改正建築士法、2015年6月25日施行 「設計業務等に関する損害賠償保険の契約締結の 努力義務化(第24条の9)」

2014年度より、「法令基準未達補償」および「構造基準未達補償」の2つの補償を追加し、「滅失・破損」が発生しない場合でも一定の基準を満たさなかったために生じる損害賠償責任に対応できるように改定いたしました。

さらに、2016年度からは、耐震診断等の建物調査の遂行に起因して発生した対人・対物事故を補償する「建物調査遂行中の賠償責任補償」を、オプションとして追加しています。

設計・監理業務等 に起因する 損害賠償責任	滅失・破損 あり		↑ 2013年度までの けんばい ↓	↑ 本年度の 標準セットプラン ↓	
	滅失・破損 なし	建築設備が著しく本来の機能を発揮できない場合の補償 (給排水衛生設備、電気設備、空気調和設備、住宅の遮音性能)			
		法令基準未達補償	2014年改定		
		構造基準未達補償	2014年改定	オプション	
建物調査遂行中の賠償責任補償				2016年改定	オプション

●法令基準未達補償

建築物の外形的かつ物理的な滅失または破損が無い場合でも、「所定の建築基準関連法令における基準」を満たさないことについての損害賠償責任を補償します。

●構造基準未達補償

建築物の外形的かつ物理的な滅失または破損が無い場合でも、「建築基準法第20条1、2、3号建築物」について、「建築基準法第20条に規定する構造基準」を満たさないことについての損害賠償責任を補償します。

●建物調査遂行中の賠償責任補償

耐震診断等の建物調査業務の遂行に起因して発生した対人・対物事故について、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。
ただし、建物調査業務の結果により発生した事故は補償の対象外となります。

ご加入はWebで

公益社団法人日本建築士会連合会
のホームページ

保険制度

2020年度
けんばい

新規加入の方

このチラシは建築士賠償責任補償制度(けんばい)の概要についてご紹介したものです。保険の内容は建築士賠償責任補償制度のパンフレットをご覧ください。
詳細は保険約款によりますがご不明の点がありましたら、下記までご連絡ください。なお、保険の内容につきましては、取扱保険代理店よりご案内させていただきます。

公益社団法人 日本建築士会連合会

〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 建築会館 5階
TEL:03-3456-3273 FAX:03-3456-2067
<http://www.kenchikushikai.or.jp/>

取扱代理店 株式会社 エイアイシー

〒102-0083 東京都千代田区麹町3-3-8 丸増麹町ビル 2階
TEL: 03-6272-6206 FAX: 03-6272-6209

引受保険会社: (幹事) 東京海上日動火災保険株式会社・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社・三井住友海上火災保険株式会社

2019年3月作成
18-T09671

設計・監理業務等のリスクに備えた
建築士会会員のための補償制度

コロナ禍の続く二〇二〇年十月三〇日、この春に竣工したばかりの横浜市役所のアトリウムで、「M meets M」と総称されたふたつの建築展、村野藤吾展・横文彦展の合同オープニング・セレモニーが行われた。残念ながら、出席者全員がマスクを着用し、関係者のスピーチのみのささやかな会だったが、九月六日に九二歳を迎えた横文彦や村野の遺族らが集う貴重な時間となった。二人の建築家の頭文字を用いた展覧会名には、フライヤーの開催趣旨に次のように綴られたように、ある意味が込められていた。

「M meets M。ちょうどひと世代の差がある二人の建築家が、ここ横浜の街で出会います。大規模再開発が決まり、一部は保存されますが、惜しまれながら姿が消えていく村野の旧庁舎。一方、六五〇〇人の職員を包括し、横浜の新しい発信基地としてスタートした横の新庁舎。二〇二〇年、この新旧のリレーが展開されています。この機を捉えて、二人の日本を代表する建築家の展覧会を開催したいと思います。」

この言葉どおり、一九五九年に村野藤吾の設計により竣工し、約六〇年の長きにわたって横浜の戦後復興を見守ってきた旧・横浜市庁舎は、この五月二十二日にひっそりと閉庁した。発表された再開発計画では、南東側の八階建ての細長い行政棟はホテルとして保存活用されるものの、議会棟などはすべて撤去される予定である。その跡地には、商業施設やオフィス、大学を含む巨大な複合施設として、地上三〇階、高さ約一六〇mの超高層ビルが建設される。また、それと連動して、隣接地でも、商業施設とオフィス、高級賃貸マンション等からなる

地上三十一階、高さ約一六〇mの超高層ビルが建つという。おそらく、数年後には、これらの超高層ビルの出現によって、日本大通りや山下公園に象徴されるように、比較的落ち着いた街であった関内駅周囲の風景は激変し、適切な街全体としてのスケール感が失われてしまうだろう。もし村野が生きていたら何と云うだろうか。というのも、半世紀に及ぶ設計活動の中で超高層ビルを手がけることのなかった村野は、次のような言葉を残しているからだ。

記憶の建築

松隈 洋

横浜市役所 2020 年
『アーバニズムのいま』とその行方



北西側から見た新庁舎の全景



桜木町駅へと続く人道橋からの光景

ながら、種々には危険性をはらむ。また高層建築は、都市問題の解決の唯一の方法ではない」と註まで書き足していたのである。さて、その旧庁舎に代わって、隣の桜木町駅前に竣工したのが、横文彦のデザイン監修による新庁舎である。旧庁舎から六〇年、横浜市の人口は三倍に増え、今や全国最多の三百七十六万人が暮らす巨大都市になった。そのため、新庁舎は約五倍規模の地上三三階、高さ一五五mの超高層ビルに姿を変えた。だが、旧庁舎と立地条件が大

その意味で、新庁舎に求められたのは、巨大都市・横浜の公共性の新たな指針と典型を示すことだった。今回訪れてみて、横が長年求め続けたバブリックスペースが、ウォーターフロントの立地条件を巧みに取り込んで結実していることを確認できた。しかし、周囲を見渡せば、無粋な超高層マンションが眼前に建ち塞がり、都市デザインは制御不能に陥っているように思えた。この五月に出版された著書『アーバニズムのいま』の中で横は次のように記している。

「私は『漂うモダニズム』の中で人間の振舞い、態度、姿勢を表現する言葉として decent、decency という言葉が一番適切ではないかと述べている。(中略) 社会的に見苦しくない姿勢としてこの言葉を使っている(中略) 重要なのは、そうした一人ひとりの振舞いの背後にその人の倫理感が存在していることである。(中略) 国家を始めとして、あらゆる組織が必ずしも我々が納得する decency という倫理感に基づき行動していないのをいやというほど見ている。(中略) 日本の建築界の組織体の行動は真に建築界全体の倫理性に基づいているか否かの問いに対して、No と答えざるを得ない」

「私は高い建物もどうかと思うのです。低いと平面的に広くなる。そのほうがよいと思う。建物を高くするということは、私のいう地相を過度にすること、土地に限度をこえた負担をかけ、その結果地相を破壊する。」(「わたくしの建築観」『建築年鑑』一九六五年美術出版社)

さらに、没後出版された著作集への収録にあたり、村野は「高層建築は高度消費につ

きく異なっていた。もともと桜木町駅の海側は、三菱重工の造船所や国鉄貨物支線の高島操車場があり、大岡川を挟む対岸には生糸・絹製品貿易で栄えた横浜港を象徴する検査所や倉庫群が建ち並んでいた。その後、一九八〇年に本格的に始まった「みなとみらい二十一」計画により、風景は一変する。新庁舎もその整備された地区にあり、隣地には同じ横が手がけた旧・横浜銀行本店の一部を曳家して組み込んだ横浜アイランドタワー(二〇〇三年)が建っている。

松隈 洋

京都工芸繊維大学教授。博士(工学)。一九五七年兵庫県生まれ。一九八〇年京都大学卒業後、前川國男建築設計事務所に入所。二〇〇八年十月より現職。

おおさか建築祭2020 特集

過去から**未来**へ

大阪の強みを活かした価値の共創

2020.10.17 (土)

9:00~15:30 (受付 8:30~)

主催：公益社団法人大阪府建築士会

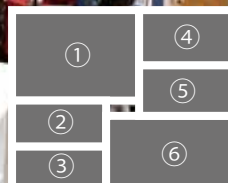
協力：大阪工業大学

後援：学校法人常翔学園

近畿建築士会協議会



GO TO 2025



①：まちづくりシンポジウム会場の様子 ②：岡本会長挨拶 ③：田中副会長閉会の挨拶 ④：対談中の藤本氏 ⑤：AAFのメンバー代表（左：宮本氏 右：池田氏） ⑥：協賛企業ブースの様子

第1部：まちづくり提言書シンポジウム『山から都市へ、海から世界へ 新しい価値の共創』



パネリスト同士での意見交換の様子

モデレータの中嶋氏から主旨説明があり、山とまちをつなぐ活動を続けてこられた寺地氏から、川上村木匠塾の活動事例と間伐材活用についての講話があった。それを受けて、まちづくり提言書の作成メンバーから選出された4名の登壇者から、それぞれ提言書作成において考えた事、自身の仕事の事例の紹介も踏まえ、仕事を通してのまちづくりに対する考えなどを議論し、そこに大阪における『新しい価値の共創』の可能性と未来を展望した。三宗氏からは大規模木造建築等の事例から、木材活用によるこれからのまちづくりについて、荒木氏からは建築家協会での兵庫県洲本市でのまちづくり支援活動を例に提言書に書かれている、エリア・アーキテクトについて、杉野氏からは人が動いて世界がつながるというタイトルで提言書での『つなぐ』をテーマに海外でのプロジェクトを通じての繋がりについて、永井氏からは提言書から、『関西の強みを活かした価値の共創』について『関西の強み』を発表いただいた。パネリスト全体での意見交換では、『関西の強み』についてそれぞれ発表に対する自身の考えなど意見を交わした。



大阪工業大学建築学科教授 寺地洋之氏



(株)竹中工務店 永井 務氏



(株)東畑建築事務所 三宗知之氏



(株)安井建築設計事務所 杉野卓史氏



空間計画 (株) 荒木公樹氏

第2部：対談「建築の未来の創生～元気な次世代からの発信」



対談の様子



左：建築家 藤本壮介氏 右：建築家 平沼孝啓氏

冒頭モデレータの徳岡氏から今回の対談の主旨説明から始まり、今回登壇者の藤本氏と平沼氏が東西の代表を務めるAAFを代表して、宮本氏、池田氏が団体の説明と両氏の紹介、同日開催されていたU35の紹介をしスタートした。

若手と建築士会の関わり方についても触れ、若手に任せる土壌づくりなどが話された。その後、藤本氏から見た大阪と東京の違いとして、『大阪は個人と個人の関係で社会が動いていく面白さがある』と話された。

また、万博についても少し触れ、70年大阪万博からの繋がりやそれ以前から繋がる文化の継承を大きなビジョンとして捉えているという話など、少し万博の未来像にも触れられた。

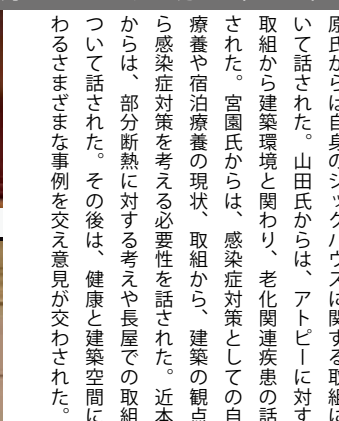
(公社)大阪府建築士会常任理事 徳岡浩二氏

第3部：医療福祉・建築連携シンポジウム

「医療福祉・建築連携による適切な住宅医療環境の普及にむけて」～WITHコロナの生活様式と住環境～



伊香賀氏による基調講演の様子



慶應義塾大学教授 伊香賀俊治氏

伊香賀氏より建築空間と健康との関係性について、自身の行われてきた研究データなどからの考えについて講演いただき、日本の住宅は健康の観点からは非常識なものが多くという状況と、断熱環境と健康状態の関係性についてお話をいただいた。その後、上原氏、山田氏、近本氏、宮園氏を交え、伊香賀氏とのトークセッションを行った。上原氏からは自身のシックハウスに関する取組について話された。山田氏からは、アトピーに対する取組から建築環境と関わり、老化関連疾患の話がされた。宮園氏からは、感染症対策としての自宅療養や宿泊療養の現状、取組から、建築の観点から感染症対策を考える必要性が話された。近本氏からは、部分断熱に対する考えや長屋での取組について話された。その後は、健康と建築空間に関わるさまざまな事例を交え意見が交わされた。



近畿大学教授 山田秀和氏



(一社)健康・省エネ住宅を推進する国民会議理事長 上原裕之氏



立命館大学教授 近本智行氏



大阪府健康医療部保健医療室副理事 宮園将哉氏

オンラインを使った取組：協賛企業向け非対面でのオンラインPR、事業全体のオンライン配信



企業ブースPRを動画にて撮影



舞台上の企業PRをオンラインで配信

今回の事業はオンラインを活用した試験的な取組を多く取り入れた。その一つに、協賛企業との取組がある。

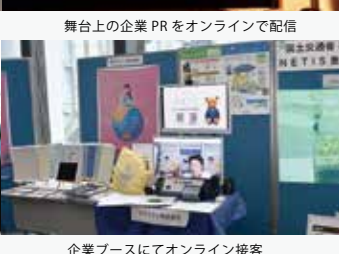
会場の企業ブースでは、感染対策のため対面接客ができないので、iPadを用いたオンライン接客を行ったり、企業ブースの展示内容の説明を撮影し、後日YouTubeやフェイスブックでの配信を行った。また、現地での協賛企業PRを動画と交換し、その模様をオンラインにて配信した。休憩時間帯には各協賛企業の紹介動画を配信するなど、オンラインでの参加者にも対応した様々な取組を行った。また、現地でのセミナーの様子がライブ配信にて3つの接続方法を用意し、オンラインでの利用が不慣れな方でも視聴し易い環境整備に注力した。配信では様々な課題が出たが、これが今後の事業の指標となる事業となった。



オンライン配信用カメラ配置



企業ブースPRを動画にて撮影



企業ブースにてオンライン接客



当日の様子と出演者などからのメッセージ

理事会報告

文責 本会事務局

日時 十一月十八日(水) 十六時～十八時
場所 本会会議室

出席 理事四〇名 監事一名

(1) 一〇月の当期経常増減額は、収入六、二〇二、七九三円、支出一一、四九七、七五八円、差引△五、二九四、九六五円で、本年度累計の収支差引一二、九〇一、五〇九円を報告して承認しました。

当期経常増減額は昨年同期と比較して約四〇〇万円の減収で、コロナ禍の影響による事業活動の停滞の要因が大きい。試験事業は対面式受験申請が郵送に代わったことで契約額が減少すること、士法改正による学歴のみで受験できる申請者の増数も予測を下回っています。登録事務も実務経験を満たしていない合格者が増えることで申請者が減少する見込みです。研修事業のQ&A講習会の受講申込みは定員に達しています。耐震評価業務や省エネ講習は対予算を大きく下回る状況であり、事業全体の規模縮小は否めず、公益目的事業は対予算比約三六%と低迷しています。

(2) 柏原市での震度六弱以上の大規模地震の発生を想定した避難所の応急危険度判定連絡訓練を一二月四日に実施し、有事の連絡体制とともに発災後二時間以内の参集や方法等を報告し了承されました。

(3) 前月度理事会で細則の会費第四条・第五条の「理事会が承認したとき」の内規として、行政職員の入会を促進するための入会金及び会費一年間を免除することを承認した際に、教職者も対象に加える意見があり、再度審議の結果、本会の社会貢献活動に不可欠な職種であるとして教職者を加えることを承認しました。

建築相談室から 五十六

現地相談 から 2

文 橋本頼幸

先月に引き続き、今月も特徴的な現地相談をご紹介します。

シロアリ保証期間直前にした契約

五年前にシロアリ駆除をしてもらい保証期間が過ぎたので、業者に見てもらったところ、「床材にカビが発生しており、床下の改修が必要」と言われ工事前に八〇万円の支払いをした。その後、床下に除湿のため特殊な鉱物を敷いた方がいいといわれ追加契約をしたところ、不審に思い消費者センターに相談の上クーリングオフをした。すでに工事をした部分に不安が残っているので現地相談を依頼されました。現地にて契約書を確認したところ、床下調湿剤としてセビオライトの敷き詰め、床下換気扇四台・床下送風機二台の設置、床下材料の補修、浴室周りのコーキング施工、シロアリ駆除剤散布されることになっていた。床下確認の結果、セビオライト、換気扇、送風機の一部は確認できたが、補修、コーキング、シロアリ駆除剤散布については目視で確認できなかった。床下は比較的乾燥状態にあり、業者にいわれたようなシロアリやカビの発生は見られなかった。今後は定期的に信頼できる知人などに確認してもらう方がいい、とアドバイスしています。ちなみに、相談者は視覚障害があり、ヘルパーさんや知人も現地相談に立ち合ったことでした。

社屋の雨漏れ、施工業者の廃業予告

三年前に完成した鉄筋コンクリート四階建ての社屋の雨漏れが続く対応を依頼しているが雨漏れが止まらない。二ヶ月後に建設業者が廃業すると言われてますます困っているとのこと。で現地相談の依頼がありました。一般の

現地相談で対応され、現地にてヒアリングと確認が行われました。雨漏れは雨風が強い時に同じところで発生しているようであり、現在は階の七箇所、確認できている。施工者は一応シーリングでの対応はしているものなおっていない。現状では原因や侵入箇所の特定はできないため、散水試験が必要であることを社長に伝えて、即決してもらったとのこと。で、後日散水試験をすることになったようである。

相続問題・建物は使えるか？

遺産相続で家屋の所有権が相談者と親族間で揉めている。土地の相続問題は解決済み。建物は老朽化が進行しており雨漏れも見受けられるが補修で使えるのか取り壊さなければいけないのか判断して報告書が欲しい、との現地相談と報告書作成依頼がありました。調査の結果鉄骨が腐食して断面欠損も生じている上に屋上・外壁ともに雨漏れが激しく補修では費用対効果が悪いという報告書を作成することとなったようです。

長屋解体による被害

四件長屋の端住戸の解体について合意して工事が始まったが、界壁が崩れてきた、見てほしいとの現地相談依頼がありました。現地を確認したところ、柱梁桁や壁との接合や補強について気になるところ諸々アドバイスをを行ったようです。

現地相談は幅広い

依頼される現地相談は非常に幅が広く、分野も多岐にわたります。単純な建築に対する知見のみならず、現地での瞬発力や周辺の相談に対する対応力も求められます。もちろん一人で、あるいは半日でできる事は限られています。一方で多くの相談者は満足されていることも事実です。それが建築相談の面白さかもしれません。

編集後記

橋本頼幸

三年連続一二月号の編集後記を書いていきます。なぜかその年を振り返るタイミングで私に回ってきます。今年はなんとと言っても新型コロナウイルスしかないですね。

二月頃までは普通に過ごしていたのに、オリンピックはなくなり、生活の様々なものが変わりました。一方でウェブ会議やテレワークなど今までなかなか取り組めなかった事が一気に進みました。仕事の仕方が変わり、おうち時間の大切さに気づき、消費活動以外に目を向けるようになりました。考え方が変わること、生活が一変しました。

となると、建築のあり方も変わってくるかもしれません。人って意外にも柔軟性がある、その状況を楽しめるものだと感じました。まだまだ落ち着かないでしょうし、変化が生まれるでしょうが、その変化は悪いことばかりではないかもしれません。

建築人 12

2020

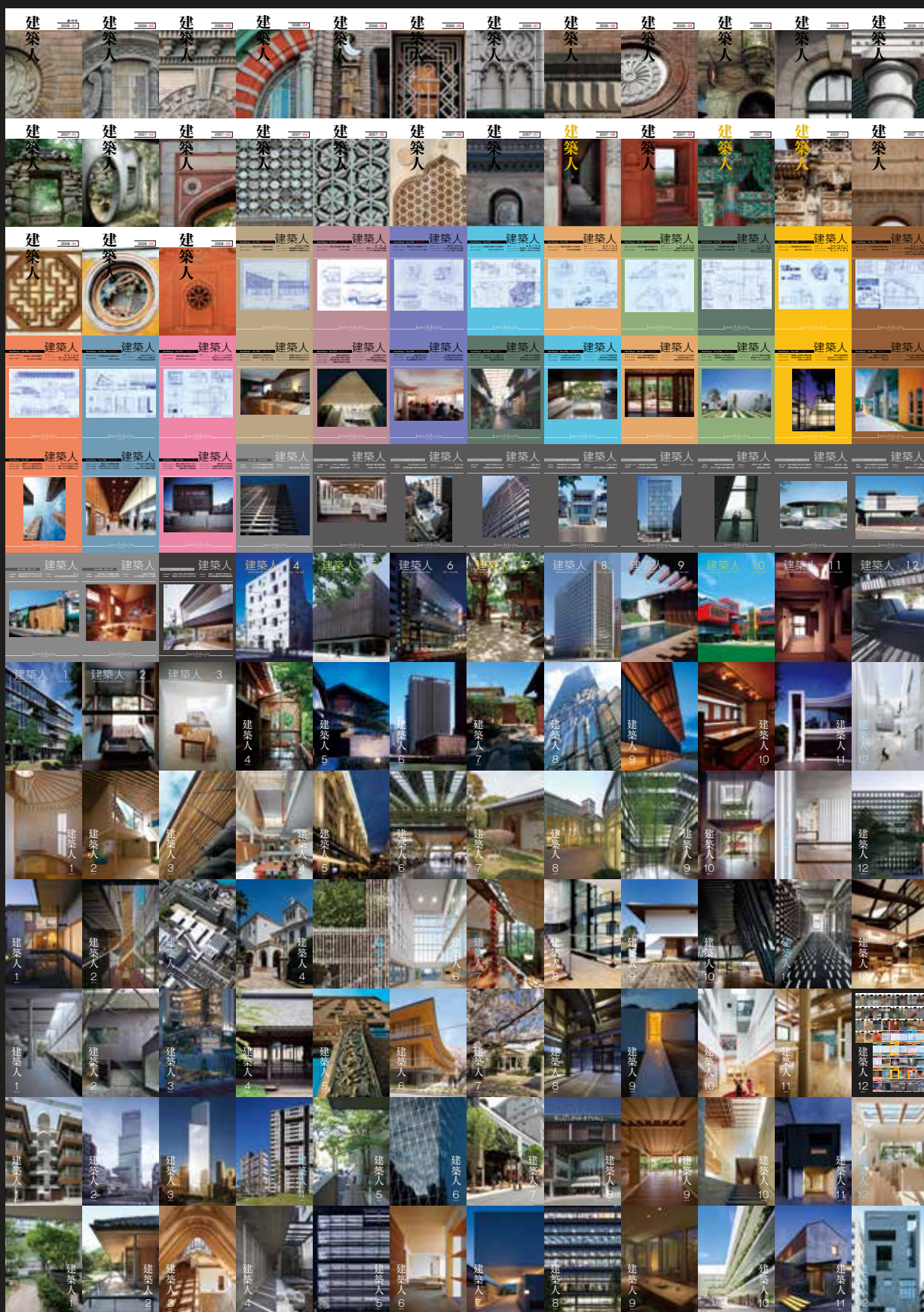
監修	公益社団法人大阪府建築士会 建築情報部門		
編集	建築情報部門『建築人』編集部		
部門長	飯田英二	(編集人代表)	
委員長	高原浩之		
編集人	梅田武宏	笠井志保	
	河合哲夫	茂籠一之	
	大松俊祐	橋本頼幸	
	牧野隆義	三谷勝章	
	武藤優哉	若江直生	
事務局	山本茂樹	母倉政美	
印刷	中和印刷紙器株式会社		

YORI
SUTTO

SANEI



SANEI 株式会社
www.sanei.ltd



2006-2017